

経営改善計画実施報告書

〔計画期間 平成24年度～平成28年度〕

(平成25年5月現在)

公益社団法人岐阜県森林公社
公益社団法人木曾三川水源造成公社

目 次

実施した取組実績（平成24年4月～平成25年5月）

| | |
|--------------------------------------|----|
| 1 経営対策 | 1 |
| （1）組織の見直し | 1 |
| （2）管理費・事業費の縮減 | 3 |
| （3）国・公庫による支援策の積極的な活用 | 6 |
| （4）分収割合の見直し | 6 |
| （5）経営状況の実態把握と情報の開示 | 6 |
| （6）長期収支見込みの算出および公表 | 7 |
| 2 森林管理対策 | 8 |
| （1）森林の生育状況に応じた森林整備区分の見直し | 8 |
| （2）契約地ごとの森林の情報管理 | 8 |
| （3）長伐期施業管理体制の確立 | 9 |
| （4）公社事業の県市民へのPR | 10 |
| 3 木材生産対策 | 12 |
| （1）計画的な木材生産に必要な体制の整備 | 12 |
| （2）低コスト生産に必要な基盤等の整備 | 13 |
| （3）C、D材を含めた利用可能材の生産拡大 | 13 |
| （4）オフセット・クレジット（J-VER制度）の導入 | 13 |
| 4 その他 | |
| 経営改善計画検証委員会開催記録 | 15 |

※本報告書では次のように略して記載する

《両公社》 岐阜県森林公社及び木曾三川水源造成公社

《森林公社》 岐阜県森林公社

《木曾三川公社》 木曾三川水源造成公社

実施した取組実績（平成24年4月～平成25年5月）

1 経営対策

(1) 組織の見直し

ア 公益社団法人への移行

《両公社》

平成25年3月21日付けで岐阜県知事から公益社団法人及び公益財団の認定等に関する法律第4条に基づく公益認定を受け、平成25年4月1日公益社団法人へ移行した。

イ 両公社の類似業務の管理統合

(ア) 事務室、駐車場、倉庫借り上げ手続きを一元化した。

(イ) カラー複合機（コピー、プリンタ、ファックス）を両公社で共有し、印刷機器の台数を減じた。

表-1 事務機器保有状況

単位:台

| 区分 | | プリンタ | 複合機 | コピー機 | ファックス |
|--------------------|------|------|--------------|------|-------|
| H23 (a) | 森林公社 | 10 | 1 | 1 | 1 |
| | 三川公社 | 2 | | 1 | 1 |
| | 計 | 12 | 1 | 2 | 2 |
| H24 (b) | 森林公社 | 4 | 2 (1台は1階) | 0 | 0 |
| | 三川公社 | 1 | | | |
| | 計 | 5 | 2 | 0 | 0 |
| 前年度比較 (b) - (a) | | △ 7 | 1 | △ 2 | △ 2 |

※コピー機、ファックスは複合機で対応

※事務室が5階と1階に分かれたため各階で複合機が必要となった。

(ウ) 電話、インターネット、サーバーの契約を一本化した。

(エ) オフセット・クレジット（J-VER）創出プロジェクト事業推進の連携を図った。

ウ 組織の見直しと職員の適正配置

《森林公社》

(ア) 平成24年度

a 組織規模の縮小に伴い参事を廃止した。

b 白山林道管理課を廃止し、白山林道に関する事務を「高山出張所」職員の

兼務とした。

c 経営改善計画を実行するために森林整備課に「森林管理企画監」を設置した。

d 「森林整備第1課」と「森林整備第2課」を再編して「森林整備課」とした。

平成23年度：6課 1出張所 1事務所

平成24年度：4課 1出張所 1事務所 1駐在所

e 事業実施に主体性を発揮できる体制とするため、「担当」制を「係」制に改めた。

f 「高山出張所」の業務管理指導員を廃止して本社対応とし、出張所体制を縮小した。

g 木材需給体制の強化を図るために関駐在所を設置した。

h 若手職員の研修・指導体制を整えるため、「研修・指導担当」を設置した。

i プロパー職員を退職不補充により、13名から11名の2名減とし、退職者2名を再雇用した。

j 平成8年以来15年ぶりに新規職員を1名採用し組織の活性化を図った。

(イ) 平成25年度

a 業務の的確な執行と組織の運営責任の明確化を図るため、経営課長及び経営係長の木曾三川公社との併任を解消した。

b 両公社が公益法人への移行が完了したため、「業務連携課」を廃止した。

平成24年度：4課 1出張所 1事務所 1駐在所

平成25年度：3課 1出張所 1事務所 1駐在所

c 事務局体制を強化するために、新たに主幹を置いた。

d 森林整備課の体制を強化するため森林整備係長を置いた。

表-2 森林公社職員数の推移

| 区分 | プロパー | 県派遣 | 業務管理指導員 | 嘱託員 | その他 | 計 | 差引 |
|-----|------|-----|---------|-----|-----|-----|-----|
| H23 | 13人 | 2人 | 5人 | 3人 | 4人 | 27人 | |
| H24 | 11人 | 2人 | 5人 | 3人 | 3人 | 24人 | △3人 |
| H25 | 11人 | 2人 | 5人 | 3人 | 3人 | 24人 | 0 |

《木曾三川公社》

(ア) 平成24年度

a 事業実施に主体性を発揮できる体制とするため、「担当」制を「係」制に改めた。

b 業務課の「公有林担当」と「分収造林担当」を統合して「業務係」とした。

平成23年度：2課4担当

平成24年度：2課3係

c プロパー職員を退職不補充により、6名から5名の1名減とした。

d 長伐期契約の更改推進を図るため、嘱託員2名を配置した。

(イ) 平成25年度

a 業務の的確な執行と組織の運営責任の明確化を図るため、経営課長及び経営係長の森林公社との併任を解消した。

平成24年度：2課3係

平成25年度：2課2係

b 退職者を再雇用するとともに、18年ぶりに新規職員を1名採用し組織の活性化を図った。

表-3 木曾三川公社職員数の推移

| 区分 | プロパー | 業務管理指導員 | 嘱託員 | 計 | 差引 |
|-----|------|---------|-----|----|----|
| H23 | 6人 | | 1人 | 7人 | |
| H24 | 5人 | | 3人 | 8人 | 1人 |
| H25 | 5人 | 1人 | 2人 | 8人 | 0 |

エ 木材生産業務拡大への対応

《森林公社》

a 提案型集約化施業を実施し、森林経営計画の策定等ができる人材を育成するため「森林施業プランナー研修」を、平成23年度に引き続き受講した。

平成23年度 育成研修受講 1名

平成24年度 育成研修受講 1名

技術維持研修受講 1名

b 木材需給体制の強化を図るため、関市に駐在所を設置した。(再掲)

(2) 管理費・事業費の縮減

ア 常勤役員及び管理職の兼務

《両公社》

常勤役員については、平成10年度から森林公社理事長が木曾三川公社専務理事を兼務していたが、平成25年4月の公益法人化に伴い木曾三川公社の理事長、専務理事についても森林公社との兼務とし、業務の効率化と人件費の削減を図った。

なお、職員の併任、兼務については、業務の執行に課題が多いことから解消し、組織ごとの的確な業務執行の確保と、運営責任の明確化を図った。

イ 管理部門の統合

《両公社》

- a 平成24年3月に、事務所を県民ふれあい会館から岐阜県中濃総合庁舎に移転し、事務所借り上げ経費の縮減を図った。
- b 事務所移転を契機に、電話・通信関係を一契約とし基本料金を半減した。
- c コピー機の契約をリース契約から単価契約とし、使用料及び保守料の軽減を図った。
- d 物品の購入、契約方法を統一化しコスト削減と効率化を図った。(コピー用紙の一括購入、公用車、パソコンのリース化)
- e 顧問会計士の契約方法を見直し、競争原理を導入することで経費を削減した。
- f ガソリンの購入方法を見直し、県に準じた単価契約から、複数社から見積りを徴収し有利な給油所の会員となる契約を締結し経費削減を図った。

表-4 事務経費全体の比較

単位：千円

| 区 分 | 森林公社 | 木曾三川公社 | 計 |
|--------|--------|--------|--------|
| 平成23年度 | 24,985 | 5,704 | 30,689 |
| 平成24年度 | 19,444 | 3,900 | 23,344 |
| 差 引 | △5,541 | △1,804 | △7,345 |

※事務経費の全体額は 支払利息、委託費、負担金、平成23年度の事務所移転費を除いた額としている

主な事務経費の増減内訳比較表

単位：千円

| 区 分 | | 事務室借上 | 消耗品費 | 印刷製本費 | 通信運搬費 | 旅費交通費 |
|----------------|------------------|--------|-------|-------|-------|--------|
| H23 (a) | 森林公社 | 5,609 | 2,247 | 1,755 | 2,176 | 2,936 |
| | 三川公社 | 2,000 | 135 | 605 | 198 | 914 |
| | 小 計 | 7,609 | 2,382 | 2,360 | 2,374 | 3,850 |
| H24 (b) | 森林公社 | 3,182 | 1,305 | 1,682 | 2,648 | 2,356 |
| | 三川公社 | 1,110 | 134 | 327 | 336 | 307 |
| | 小 計 | 4,292 | 1,439 | 2,009 | 2,984 | 2,663 |
| 前年 度比 較額 | 森林公社 | △2,427 | △942 | △73 | 472 | △580 |
| | 三川公社 | △890 | △1 | △278 | 138 | △607 |
| | 全 体 (b) - (a) | △3,317 | △943 | △351 | 610 | △1,187 |

ウ 契約における競争原理の導入

《森林公社》

a 岐阜県入札事務処理基準に準拠して入札を実施した。

表-5 森林公社 事業執行実績 単位:件

| 事業名 | 事業件数 | 指名競争入札 | 見積合わせ | 1者随意契約 |
|-------|------|--------|-------|--------|
| 下刈り | 7 | 2 | 3 | 2 |
| 忌避剤 | 5 | — | — | 5 |
| 除伐Ⅰ | 36 | — | 22 | 14 |
| 除伐Ⅱ | 50 | 4 | 34 | 12 |
| 利用間伐 | 3 | 2 | 1 | — |
| 作業路開設 | 3 | 2 | 1 | — |
| 計 | 104 | 10 | 61 | 33 |

b 分収造林地における森林施業の効率的な実施を進めるため、森林経営計画の作成とその計画に基づく施業を行う林業事業体をプロポーザル方式で募集した。

提案書募集結果

15事業体 38箇所の提案について採用決定

エ 人件費の縮減

《両公社》

a 職員構成の見直し、給与の抑制により、人件費の縮減を図った。

表-6 人件費比較 単位:千円

| 区 分 | | 森林公社 | 木曾三川公社 | 合 計 |
|-----------------|--------|----------|--------|----------|
| 平成23年度 (a) | 役員職員給与 | 132,890 | 34,403 | 167,293 |
| | 法定福利費 | 21,096 | 5,790 | 26,886 |
| | 賃 金 | 1,314 | 0 | 1,314 |
| | 計 | 155,300 | 40,193 | 195,493 |
| 平成24年度 (b) | 役員職員給与 | 111,809 | 33,703 | 145,512 |
| | 法定福利費 | 19,283 | 5,504 | 24,787 |
| | 賃 金 | 1,816 | 0 | 1,816 |
| | 計 | 132,908 | 39,207 | 172,115 |
| 前年度比較 (b) - (a) | | △ 22,392 | △ 986 | △ 23,378 |

b 人件費のうち、事務所の移転に伴い通勤手当は増額となったが勤務地（岐阜市）に支給されていた地域手当（3%）の廃止により全体では縮減した。

表-7 給料・手当のうち地域手当及び通勤手当 単位:千円

| 区分 | | 森林公社 | 木曾三川公社 | 合計 |
|-----------------|------|-------|--------|-------|
| 平成23年度 (a) | 地域手当 | 1,616 | 963 | 2,579 |
| | 通勤手当 | 2,537 | 745 | 3,282 |
| | 計 | 4,153 | 1,708 | 5,861 |
| 平成24年度 (b) | 地域手当 | 0 | 0 | 0 |
| | 通勤手当 | 3,467 | 1,534 | 5,001 |
| | 計 | 3,467 | 1,534 | 5,001 |
| 前年度比較 (b) - (a) | | △ 686 | △ 174 | △ 860 |

c 会社の厳しい経営状況や、県職員の給与抑制実施を踏まえ、給与等の抑制を実施した。なお、一般職員については労働組合の理解が得られず実施を見送った。

表-8 給与等の抑制状況

| 区分 | 理事長 | 専務理事 | 事務局長 | 課長級 | 一般職 | 業務管理指導員 |
|--------|-----|------|------|-----|------|---------|
| 平成23年度 | 12% | 10% | 10% | 6% | 抑制なし | 4% |
| 平成24年度 | 11% | 9% | 9% | 4% | 抑制なし | 4%~3% |

(3) 国・公庫による支援策の積極的な活用

《森林公社》

平成24年度から市中金融機関借入金の返済が始まったため、日本政策金融公庫の利用間伐推進資金（償還円滑化資金）を活用し、安定した公社運営を図った。

利用間伐推進資金：利用間伐に必要な事業を実施するための資金及び、公庫又は民間金融機関の負債の円滑な支払に必要な資金を併せて利用する資金。

活用額：事業費部分 87,303千円

償還円滑化分 844,900千円

利率：1.20%（平成24年度借入実績）

償還期限：20年以内

据置期間：20年以内

借入限度額：利用間伐に必要な資金 負担額の100%

償還円滑化のための資金 償還元金の90%

(4) 分収割合の見直し

《両公社》

手法や基準の策定を作成するまでは至らなかった。

(5) 経営状況の実態把握と情報の開示

《両公社》

ア 林業公社会計基準の適用

新公益法人への移行にむけて全国森林整備協会が策定した「林業公社会計基準」を平成23年度決算から適用し、財務状況や資産管理の情報開示を実施し、財務状況の透明性を確保した。

イ 中期的な財務動向の把握

平成25年度から作成。

ウ 契約地ごとの長期収支見込みの把握

契約地ごとに将来を見据えた森林管理や経営状況を把握するため、必要な情報を整理した。

(6) 長期収支見込みの算出および公表

《両公社》

a 直近5年間の平均木材価格と金利を元に試算を行った。

b 収支見込みに大きく影響する変動要因について、変動幅を予測した試算を行った。

c 理事会に報告するとともに、平成25年7月にホームページで公表する予定である。

2 森林管理対策

(1) 森林の生育状況に応じた森林整備区分の見直し

《両公社》

ア 森林整備区分の見直し

公社の管理する森林の状況に応じて、木材生産を主とした循環利用林と公益的機能の発揮に主眼をおいた環境保全林に加え、新たに現状では木材生産が見込めない森林として自然誘導林を設定し、無駄のない事業の実施と適切な森林の維持管理のため「森林整備区分見直しフロー」を作成した。

※「森林整備区分見直しフロー」：分収造林地の木材生産力について地位級及び樹冠疎密度により森林整備区分を定める判断基準

イ 各契約地ごとの森林整備区分と整備目標、整備方針

a 「森林整備区分見直しフロー」を作成した。(再掲)

b 契約地ごとに森林の現況や施業履歴等の森林管理情報を集約し、主伐期における収益向上を図るために施業地カルテの様式を定めた。

※「施業地カルテ」：契約地ごとの森林現況情報、施業情報、木材生産情報、収支試算情報などをまとめた資料

(2) 契約地ごとの森林の情報管理

《両公社》

ア 森林情報の管理と充実

既存の森林管理情報の維持とともに将来の効率的な木材生産に向けての情報を新たに収集整備し、情報の充実に努めた。

イ 森林管理情報の活用と更新

森林管理情報に基づき契約地ごとに施業地カルテを作成を進めた。その進捗状況は、下表のとおりとなった。

表－9 施業地カルテ作成実績

平成25年3月31日現在

| 区 分 | 計 画 | | 森林整備区分入力 | | 森林現況データ入力 | | 木材生産基礎データ入力 | |
|--------|--------|------|----------|-------|-----------|-------|-------------|-------|
| | 全体 | 24年度 | 件数 | 進捗率 | 件数 | 進捗率 | 件数 | 進捗率 |
| 森林公社 | 1,209件 | 689件 | 231件 | 33.5% | 228件 | 33.1% | 228件 | 33.1% |
| 木曽三川公社 | 588件 | 588件 | 432件 | 73.5% | 337件 | 57.3% | 109件 | 18.5% |

《森林公社》

既存の森林管理情報は、造林管理システムに蓄積されているが、このシステムはハード、ソフト共に老朽化していることから、この森林管理情報を活用、更新出来るよう、新たに汎用ソフトへの移行を一部進めた。

構築情報

- ・造林地管理情報
- ・保育実施情報（契約地ごと）
- ・分収造林勘定（契約地ごと）

(3) 長伐期施業管理体制の確立

ア 長伐期施業への契約更改の計画的な実施

契約期間が50年と契約満了に迫った契約地を優先して契約更改手続きを進めた。

森林公社では、36件、三川公社では、92件の契約更改が完了し、進捗率は全契約地のそれぞれ、74.2%、51.9%となった。

表-10 契約更改実績表

| 区 分 | 全契約件数 | 更改済件数 | | | 更改手続中 | | 未着手 | |
|--------|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-----|-------|
| | | H24 | 累計 | 進捗率 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 |
| 森林公社 | 1,215 | 36 | 902 | 74.2% | 44 | 115 | 269 | 1,894 |
| 木曾三川公社 | 1,665 | 92 | 864 | 51.9% | 66 | 66 | 735 | - |

イ 土地所有者への説明報告

《両公社》

両公社共同で広報誌「森の息吹」を土地所有者に発送し、公社の概要、経営改善への取り組み等を紹介するとともに、土地所有者情報の変更についても連絡いただくよう案内し、ホームページにも掲載した。

発行部数 3,700部

ウ 所在不明者の調査

《森林公社》

美濃市への住所移転通知により判明した266名の所在不明者については、市町村役場や地元での聞き取り調査及び契約更改業務により27名の所在が判明し、239名に減少した。

《木曾三川公社》

「森の息吹」の発行により、25年1月時点での所在不明者は106名であった。その後、調査を開始し不明者の所在確認作業を進めている。

(4) 公社事業の県市民へのPR

ア ホームページの拡充・更新

《森林公社》

- a リアルタイムの情報を提供するため、白山スーパー林道ホームページを8月にリニューアルした。
- b 森林公社のホームページに次のメニューを追加した。
 - ・公社の概要欄で経営改善計画を公開した。
 - ・オフセット・クレジット（J-VER）制度のPR
- c 森林経営計画の共同作成者の募集にあたり、ホームページ上で事業を公表するとともに、募集要領等を掲載し事業者へ周知した。
- d 森林公社本体のホームページについては平成25年度にリニューアルする。

《木曾三川公社》

- a 平成25年度にホームページの更新を実施する。
- b オフセット・クレジット（J-VER）制度のページを作成しPRした。

イ イベントへの出展によるPR

《木曾三川公社》

木曾三川の下流域の人たちに水源林整備の大切さを知ってもらい、公社の目的、役割、事業などに対する理解を深めるため、「水源林見学会」の実施や岐阜県・名古屋市等主催のイベントに参加し公社のPRに努めた。

表-11 木曾三川公社イベント参加状況

| 出展日及び開催場所 | イベント名 | 内 容 |
|-----------------------------------|-------------------|-----------------|
| 平成24年 6月 3日(日) 名古屋市 鍋屋上野浄水場 | なごや水フェスタ | 丸太切り体験 パネル展示 |
| 平成24年 8月 4日(土) 郡上市 内ヶ谷木曾三川公社有林 | 水源林見学会 | 自然観察会及び間伐体験 |
| 平成24年 8月23日(木) 揖斐川町東杉原三川分収造林地 | 木曾三川水源林保全体験 | 間伐体験 |
| 平成24年11月17日(土) 名古屋市 鳴海配水場 | 木曾三川流域連携イベント「エコ市」 | 丸太切り体験 パネル展示 |

表-12 両公社イベント参加状況

| 出展日及び開催場所 | イベント名 | 内 容 |
|---|---------------|-----------------|
| 平成24年 7月15日(日) 高山市 飛騨・世界生活文化センター | 清流の国ぎふづくり県民大会 | パネル展示 |
| 平成24年10月27日(土) 平成24年10月28日(日) 岐阜県庁前芝生広場 | 森と木とのふれあいフェア | 丸太切り体験 パネル展示 |

3 木材生産対策

(1) 計画的な木材生産に必要な体制の整備

ア 現況の把握

《両公社》

計画的な木材生産を推進するため、施業地カルテを作成した。(再掲)

施業地カルテの作成実績 表－9のとおり

イ 路網整備の推進

《両公社》

a 路網密度の目標を循環利用林Aで150～200m/ha、循環利用林Bで40～60m/haに設定した。分収造林面積に対する開設延長は、24年度末で30m/haとなった。

b 利用間伐の実施にあたり、必要な作業道を開設した。

作業道開設

森林公社 : 3,038m

木曾三川公社 : 4,908m

※循環利用林A：優良材生産地で、木材生産を積極的に繰り返して行う林分

※循環利用林B：一般材生産地で、木材生産を行う林分

ウ 計画的な木材生産

《森林公社》

需要に応じた木材生産を図るため、県森連岐阜支所内に関駐在所を開設し、県内の県森連木材市場の市況を調査した。

また、調査結果に基づき有利な採材を現場へ指示し、利用間伐事業に活用した。

エ 人材の育成

《森林公社》

a 提案型集約化施業を実施し森林経営計画の策定等ができる人材を育成する「森林施業プランナー研修」を、平成23年度に引き続き2名が受講した。

平成23年度 育成研修受講 1名

平成24年度 育成研修受講 1名

技術維持研修受講 1名

b 木材需給体制の強化を図るために関市に駐在所を設置した。(再掲)

オ 木材需要情報の収集

《森林公社》

県森連岐阜支所に関駐在所を開設し、岐阜、恵那、飛騨の3地区での共販所の原木市場情報を収集した。(再掲)

カ 森林組合、民間事業体の活用

《森林公社》

公社造林地を含む一定の区域で、森林経営計画の共同作成とその計画に基づく森林施業を行う林業事業体をプロポーザル方式で募集し、施業の集約化を進めた。

提案書募集結果

15事業体 38箇所の提案について採用決定 (再掲)

(2) 低コスト生産に必要な基盤等の整備

利用間伐の実施にあたり、必要な作業道を開設した。

表-13 作業道開設と利用間伐実績

| 区分 | 開設延長 m | 間伐面積 ha | 販売材積 m ³ | 販売収入 千円 |
|--------|-----------|------------|------------------------|------------|
| 森林公社 | 3,038 | 34 | 774 | 5,345 |
| 木曾三川公社 | 4,908 | 147 | 3,891 | 34,123 |

間伐材の販売に関しては、森林公社では2箇所、三川公社では11箇所でシステム販売を利用して販売した。

(3) C, D材を含めた利用可能材の生産拡大

チップ、紙の原料となるC材や、木質ペレットといった木質燃料の原料となるD材については、買い取り価格が用材と比較して半額以下のため、C、D材の利用については収益面で課題がある。

(4) オフセット・クレジット (J-VER制度) の導入

ア 民間資金の活用による公社経営の改善

《両公社》

間伐による森林吸収量を認証する「森林経営活動によるCO₂吸収量の増大プロジェクト」の「間伐推進型プロジェクト」によるクレジット発行及び販

売に取り組んだ。

《森林公社》

発行量 11,923 (t-CO2) 販売量 94 (t-CO2)

《木曾三川公社》

発行量 13,093 (t-CO2) 販売量 15 (t-CO2)

イ 企業へのPR、販売戦略の構築

- ・ J-VER販売スキームを構築し、ホームページ上で販売案内を掲載した。
- ・ 10月17日 名古屋市総務局企画課を訪れ、J-VERを説明した。
- ・ 10月24日 中部電力岐阜支店（総務広報グループ）へのJ-VERの紹介と購入要請
- ・ 12月18日に普及促進活動の一環として開催されたマッチングイベントに出展し、PRした。

（ちゅうぶカーボン・オフセットEXPO 名古屋市 ナディアパーク アトリウム）

4 その他

経営改善計画の進捗管理を行うため、森林公社事務局長を座長とする「経営改善計画検討委員会」を設置した。

その開催状況は下表のとおりである。

平成24年度開催実績

| 開催回数 | 開催日 | 参加者 |
|------|----------------|-----|
| 第1回 | 平成24年 5月25日(金) | 7人 |
| 第2回 | 平成24年 7月23日(月) | 8人 |
| 第3回 | 平成24年 8月17日(金) | 7人 |
| 第4回 | 平成24年 9月21日(金) | 8人 |
| 第5回 | 平成24年10月22日(月) | 6人 |
| 第6回 | 平成24年11月22日(木) | 8人 |
| 第7回 | 平成24年12月21日(金) | 7人 |
| 第8回 | 平成25年 1月21日(月) | 8人 |
| 第9回 | 平成25年 2月21日(木) | 7人 |